

## スポーツだより

### あなたの体力を測ってみませんか

握力、ジャンプ、ドリブル、瞬発力などあなたの体力を測ってみましょう。7月3日(土)体育館に測定器具を備えますので、どなたでもぜひいらして下さい。

### 第2回黒埼町壮年野球大会

今年もやります。申し込みはお早めに。

✕7月25日(日)から 毎朝5時20分から試合開始

■屋外総合グラウンド(木場)

参加資格 町内在住者で35歳以上(昭和22年以降に生まれた者)の者。ただし、ピッチャーは40歳以上(昭和17年以降に生まれた者)

参加費 2,500円(1チーム)

■ 7月15日までに教育委員会社会体育係へ

## ガスの法定検査実施

### ガス設備の法定検査の実施について

昭和57年において、下記の地区が法定検査の時期に該当いたしますので下記の期間に検査を実施します。

なお、法定検査とは、需要家のガス設備(ガス配管ガス器具)を3年に1回以上法に定めた検査の方法により検査を行い、ガス事故を未然に防止するとともにガス設備の安全性を確認することを法に定めた検査のことです。

この検査の主旨をご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。

◎検査地区 鳥原本村、善久全域、焼酎団地、柳作、立仏、上山田、下山田、寺地全域、寺地団地

◎検査期間 昭和57年7月10日より昭和57年11月30日まで



7月1日~31日  
河川愛護月間

▼「生産者から四つの意見」いかがだったでしょう。この意見に対する明確な解答が得られないということが、現在の農業の難しさだと思えます。  
▼すこしでも多くの人の意見を掲載していきたいと思っております。意見は、農業のような大きな問題でもマナーのような小さな問題でもかまいません。みなさんが感じたこと思ったことを書いてどんどんお寄せください。  
▼今号「黒埼の語りべ」休載させていただきます。どうか、ご了承ください。



## 秋季収穫用軽油免税証を交付

例年のお通り、巻財務事務所では、収穫用農業機械に使用する軽油の免税証を下記の日程のお通り交付します。

### 1、免税証の交付日程

- (1) 共同申請は、農業協同組合、石油販売業者などで取りまとめて、7月10日(土)までに巻財務事務所へ申請することになっております。
- (2) 個人申請は、8月6日から8月27日までの毎週金曜日です。時間は午後1時30分から3時30分までのあいだに巻財務事務所です受け付けます。

※当事務所で指定した日以外の日の申請や刈取作業が始まってから後の申請に対しては、免税証を交付しないことがありますので、期限を厳守するようにしてください。

### 2、免税申請当日持参するもの

申請区分 持参するもの	新規に申請する人	すでに、コンバインについて使用者証の交付を受けている人	登録しているコンバインを変更した人	コンバイン以外の登録事項が変わった人	共同から個人個人から共同に変わる人
機械所有証明書	○		○		○
耕作面積証明書	○	○	○	○	○
印鑑	○	○	○	○	○
免税軽油使用者証		○	○	○	○
使用者証交付申請書	○				○
免税証交付申請書	○	○		○	○
変更申請書			○	○	
返納書					○

- (1) ○印が申請当日必要な書類です。
- (2) 耕作の委託を受ける人は、上記に加えて次の書類を持参してください。
  - ① 農作業の受委託承諾書
  - ② 委託者の耕作面積証明書(一部委託を受ける場合は、その委託を受ける面積のみ表示する)
- (3) 軽油以外の油、例えばガソリン、ハイオク灯油等を使用する機械については、免税の対照になりません。
- (4) 免税軽油は免税証と引換えに引取ってください。申請日以前の軽油引取分については、免税の対象になりません。
- (5) 上記のことに違反した場合には地方税法の罰則規定が適用されます。

※問い合わせ 巻財務事務所 間係係

☎02567-2-5111(内線205・212)